

第24回参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

みんなで投票。あなたの一票大切に！
今回の選挙から、選挙権年齢が
「満18歳以上」となります。



めいすいサウルス

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。ルールを守ってきれいな選挙をし、棄権することなく清き一票を投じましょう。

■参議院議員通常選挙とは

参議院議員(定員242人)の半数を、3年毎に改選する選挙。議員の任期は6年と長く、解散もないため、長期的視野から審議する大事な役目をもっています。



■投票できる人は

満18歳以上(平成10年7月11日以前に生まれた人)で6月21日現在の選挙人名簿に登録されている方。

■入場券の郵送

入場券は、公示日(6月22日)以降にハガキで郵送します。

■投票所・投票時間

投票所	施設名	投票時間
第1投票所	みずうみ保育園	午前7時 ～午後8時
第2投票所	北西郷公民館(旧美浜北小学校)	
第3投票所	美浜中学校	
第4投票所	新庄高齢者福祉センター	
第5投票所	美浜東小学校	午前7時 ～午後7時
第6投票所	菅浜海の暮らし館	
第7投票所	はまかせ保育園	

■期日前投票

投票日に旅行や仕事、レジャー等で投票できない人は、期日前投票ができます。



(期間) 6月23日(木)～7月9日(土)
(時間) 午前8時30分～午後8時
(会場) 美浜町役場 1階 期日前投票所

※期日前投票期間中に、選挙権年齢(満18歳)に到達する方は、誕生日が来るまで期日前投票はできませんが「不在者投票」はできます。

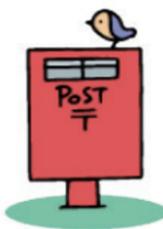
■今回の投票は2種類

- ①参議院選挙区選出議員選挙(薄い黄色の用紙)…「候補者名」を記入
- ②参議院比例代表選出議員選挙(白色の用紙) …「候補者名」または「政党等の名称または略称」を記入

■不在者投票

○町外に滞在中の方

出張や学業等で投票日に美浜町で投票できない人は、滞在先で投票することができます。この場合、事前に町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、町選挙管理委員会から送られてきた投票用紙等を滞在地の選挙管理委員会に持参した上で投票することとなります。郵送でのやり取りとなりますので、早めの手続きをお願いします。(投票した用紙が投票日の午後8時までに美浜町の投票所へ届かなければ無効となります。)



○身体障害者(戦傷病者)・要介護者の方

身体の重い障がい等(要件があります)により、郵便により投票することができます。この投票をするためには、事前に町選挙管理委員会の「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。投票用紙の請求は7月6日(水)までですので、希望される方は早めに町選挙管理委員会にお問い合わせください。

○指定病院等に入院中の方

福井県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院(入所)中の方は、その施設内で投票することができます。施設管理者にお問い合わせください。

■選挙公報は区長配布で

候補者の経歴や政見等を掲載した選挙公報は、区長配布(7月1日(金))で各世帯へ配布します。

※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会(町総務課内)(担当・武田) ☎ 32-6700

ニュース

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で保険料の納付が困難な方等は、保険料の納付が免除される制度があります。

国民年金保険料の免除等の受付は、平成28年度は7月1日から開始し、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象に審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1か月前まで遡って免除申請できるようになりました。

失業等により、保険料の納付が経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は、町住民環境課または年金事務所へご相談ください。

※日本年金機構敦賀年金事務所は、国民年金保険料を納め忘れている方に対して、電話・文書・戸別訪問でのご案内を行っています。案内業務は、下記の民間事業者へ委託しています。
アイティフォー シー・ヴィー・シー共同企業体
(代表企業 ㈱アイティフォー)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・上登能) ☎ 32-6703
日本年金機構敦賀年金事務所 ☎ 23-9902



昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の

耐震診断 と 補強プラン作成

を補助します！

平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの住宅が倒壊し、特に昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた住宅に被害が集中しています。旧耐震基準の住宅にお住まいの方は、地震による被害から人命を守るため、できるだけ早く耐震化を進めましょう。

耐震診断

大地震での倒壊の可能性を判定する診断

補強プラン

耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

募集件数

4件

個人負担

一戸あたり 10,000円

受付期間

7月1日(月)から12月16日(金)

申込方法

町土木建築課へ申込書を提出

※申し込みは先着順とし、募集件数に達し次第、受付を終了します。

※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業

検索

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・増田) ☎ 32-6707

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
美浜町歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

マイナンバーに関するお知らせ

◎通知カードの受け取りについて
町では、平成27年11月に通知カードを配達しました。未達の通知カードは町住民環境課で保管してあります。今後、社会保障や税の手続き等にマイナンバーが必要となりますので、まだ通知カードが届いていない方は、お問い合わせください。

◎マイナンバーカードの交付について

通知カードを受け取った後は、マイナンバーカードの交付申請ができます。町では、平成28年1月より、申請順に交付(※)しています。平成28年4月以前に申請された方は、まだマイナンバーカードを受け取っていない方は、あらかじめ町住民環境課に連絡の上、手続きを済ませてください。

※5月に申請された方は、6月中旬に交付予定です。6月以降に申請される方は、申請後約3週間を交付の目安にしてください。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・大同)
☎32-6703



保護者向け就活セミナーを
開催します

●日時 7月9日(土)
午前10時～11時30分

●会場 なびあす

●講師 田宮 寛之氏 (東洋経済HRオンライン編集長)

●演題

親子で考える未来のキャリア
～昨今の就職事情と親としての心構え～

●対象

未就業者やフリーター、就職活動中の学生等の保護者

●参加費 無料

※参加希望の方はふくいジョブカフェまで事前に申し込みください。

戦没者等のご遺族の皆様へ

平成27年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、第十回特別弔慰金が支給されます。

●支給対象者

次の順番で、先順位のお一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖母、④兄弟姉妹(※1)
- 4 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(※2)

※1 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

※2 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

※お問い合わせ先

ふくいジョブカフェ
☎0776-32-4560

サマー求人企業説明会が
開催されます

●日時 7月2日(土)
午後1時30分～4時30分

●会場 きらめきみなと館
(敦賀市桜町1-1)

●参加対象者

平成29年3月に高校を卒業する予定の方とその保護者

※お問い合わせ先

ハローワーク敦賀
☎0770-22-4220

『コラボ★ほしまつり』

美浜駅前の活性化のため、町内のまちづくりグループが集い、「コラボ★ほしまつり」を開催します。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

日時 7月3日(日) 午前10時～午後2時
場所 美浜駅前・美浜町観光センター

- 内容
- ・ガラガラ抽選
 - ・苗木販売
 - ・七夕飾り作り
 - ・各種出店
 - ・音楽ライブ
 - ・花苗プレゼント
 - ・プチカフェ



※お問い合わせ先
美浜駅前イベント実行委員会 加茂
☎32-0239

●請求期限

平成30年4月2日まで
※請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けられなくなりますので、ご注意ください。

●請求に必要な書類等

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- ・第十回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
- ・戦没者等の遺族の現況等についての申立書
- ・特別弔慰金請求同意書(同順位者がいる場合)
- ・平成27年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍抄本

※請求書類等は町福祉課にあります。

※同一の戦没者等について、請求者が過去に特別弔慰金の裁定を受けていたことがあるか等の状況により、提出していただく書類が異なります。

詳しくは町福祉課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町福祉課(担当・浜野有美)
☎32-6704

エコクル美方「ガス化溶融施設」
平成27年度 公害関係測定結果



↑エコクル美方(右奥がガス化溶融施設)

エコクル美方「ガス化溶融施設」の平成27年度の稼働実績は、定期修繕工事等に伴う約2か月の運転停止期間はありましたが、当初の年間運転計画に基づいて予定どおり運転を続けることができました。今後も、町民の皆さんに安心して利用していただけるように、施設の運転管理業務委託会社と十分に連絡調整を行いながら、施設の安全運転に努めていきます。

この度、平成27年度に実施しました排ガスの測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定結果については、すべての項目において法排出規制値を下回り、安全な運転状況を確認しています。

▶排ガス測定結果

測定項目	測定実施日及び測定結果(平成27年度)				法令による排出規制値
	5月29日	8月21日	11月6日	2月1日	
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.000018	0.0016	0.000003	0.0026	5
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.015未満	-	0.016未満	-	0.15
硫黄酸化物排出量 (Nm ³ /h)	0.097未満	-	0.099未満	-	16.15
窒素酸化物濃度 (ppm)	46	-	80	-	250
塩化水素濃度 (ppm)	19	-	9.8未満	-	429
一酸化炭素濃度 (ppm)	6	6	6	6	-
用語・単位の参考説明	質量: ng (ナノグラム) …10億分の1g 体積: Nm ³ (ノルマルリユウベ) …1気圧0℃の1m ³ の体積 濃度: ppm (ピーピーエム) …100万分の1 毒性当量: TEQ(ティーイーキュー)…実測濃度に係数をかけて濃度換算したダイオキシン量の単位 ※ダイオキシン類の測定数値0は、実測濃度が検出下限未満のため				

※お問い合わせ先

美浜三方環境衛生組合
☎45-1215

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

8月1日(月)から後期高齢者医療制度の
保険証が新しくなります

現在お使いいただいている保険証(桃色)の有効期限は、7月31日(日)までです。7月中に後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が郵送されますので、8月1日(月)からは新しい保険証(青色)をお使いください。

なお、負担割合は前年の所得で判定します。これまでと負担割合が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・山口) ☎32-6703



(新)
青色



7月の子育て支援センターの催しをお知らせします

○育児講座
◆「夏に多いお子さんの肌トラブルとケアについて」

- 日時 7月13日(水) 午前10時15分～11時15分
- 会場 子育て支援センター
- 講師 武田 葉子氏(薬剤師)
- 内容 あせもや虫さされ等、夏に多い肌トラブルの対処法について学びます。どなたでも参加できます。
- 申込期間 6月21日(火)～7月11日(月)
- 申込方法 電話、または子育て支援センターにてお申し込みください。
- ※お問い合わせ先 子育て支援センター ☎32-0192

救急法基礎講習・救急員養成講習を実施します

日常生活における事故防止の知識や、思わぬ事故や災害時の応急手当等を学ぶ講習会を次のとおり開催します。

- 日時
 - ・基礎講習 7月29日(金) 午後1時～5時
 - ・救急員養成講習 7月30日(土)、31日(日) 午前9時～午後5時
- 内容
 - ・基礎講習 心肺蘇生、AEDを含む救命手当、救急員養成講習
 - ・救急員養成講習 救急員養成講習は基礎講習を受講した方が対象です。
- 会場 はあとびあ
- 申込締切 7月22日(金)
- 参加費
 - ・基礎講習 1,500円
 - ・救急員養成講習 1,700円
- ※動きやすい服装でお越しください。
- ※詳しくは、日本赤十字社福井県支部のホームページをご覧ください。
- HP www.fukui.jrc.or.jp/
- ※お問い合わせ先 町健康づくり課(担当・神田) ☎32-6713

みはま土曜歴史講座(前期講座)

■歴史体験

日時 平成28年7月9日(土) 午前10時～11時30分

会場 美浜町歴史文化館

講師 多仁照廣さん (元 敦賀短期大学 教授)

演題 美浜町の古文書についてⅡ

内容 実際に古文書を手に取り、講師の解説を聞きながら、近世の歴史を学びます

定員 20人

■座学

日時 平成28年7月30日(土) 午後1時～2時30分

会場 美浜町歴史文化館

講師 橋本裕之さん (追手門学院大学 地域創造学部 教授)

演題 みはまとわかさの王の舞と、その系譜をたどる

内容 若狭地方に伝わる伝統芸能、王の舞神事を通じて、その特徴と系譜を学びます。古代寺院、興道寺廃寺との関係にも迫ります。

定員 50人

■座学

日時 平成28年8月20日(土) 午前10時～11時30分

会場 美浜町歴史文化館

講師 奥田陽子さん(福井県立こども歴史文化館 主査)

演題 妖怪百物語

内容 福井県の妖怪話を通じて、夏の暑さを吹き飛ばします。美浜町に伝わる座敷童子の伝説にも迫ります。

定員 50人

受講料 無料

※この歴史講座は、美しまち「郷育プラン」関連講座として行われます。

※事前に町歴史文化館まで申し込みをお願いします。(会場に余裕がある場合、当日受付可)

※お問い合わせ先 町歴史文化館(担当・松葉) ☎32-0027

平成29年4月開館

「美浜町エネルギー環境教育体験館」の愛称を募集します

町では、旧丹生小学校を活用して整備を進めている「美浜町エネルギー環境教育体験館」の愛称を募集します。本施設は、エネルギー環境教育に特化した科学実験や工作体験、今ほどまでに電気が無かった時代(昭和初期)の生活体験等、さまざまな体験を通して、次代を担う子どもたちが、身近にあるエネルギーの特徴を正しく理解し、日々の暮らしや地球環境について「考える力」を養うことを目的として整備するものです。募集内容は次のとおりです。

- 募集期間 平成28年6月27日(月)～7月26日(火)(当日消印有効)
- 賞 応募作品の中から「最優秀賞」1点に賞状及び副賞(3万円)を贈ります。ただし、同じ内容で複数応募があった作品が採用された場合は、抽選により決定します。なお、抽選に外れた方には、記念品を贈ります。
- ※入選者が中学生以下の場合には、副賞相当額の図書カードを贈ります。
- 応募資格 どなたでも(美浜町民の方以外でも可)
- 応募規定
 - ・応募作品は、自作で未発表のものに限り、一人につき、何点でも応募可能です。



※応募する場合は、各区で回覧している愛称募集チラシまたは町ホームページを必ずご確認ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課「美浜町エネルギー環境教育体験館愛称募集係」 ☎32-6716

国民健康保険税の課税限度額と軽減判定基準が変更になります

■課税限度額の改正
平成28年度から地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を下表のとおり改正します。なお、税率については前年度と変更はありません。

課税限度額	改正前	改正後
医療分	52万円	54万円
支援分	17万円	19万円
介護分	16万円	16万円
計	85万円	89万円

■軽減判定基準の改正
国民健康保険税には、一定の所得以下の世帯に対して、均等割・平等割を軽減する措置があります。平成28年度から5割・2割軽減を判定する基準が改正され、軽減の対象となる世帯が拡大します。

軽減判定基準	改正前	改正後
	世帯主(国民健康保険に未加入の世帯主を含む)と被保険者及び特定同一世帯所属者※の前年総所得金額等の合計額	
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	(26万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数))+33万円以下	(26万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数))+33万円以下
2割軽減	(47万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数))+33万円以下	(48万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数))+33万円以下

※特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方
この軽減に申請は不要ですが、同じ世帯に前年所得不明の方がいる場合、軽減判定することができません。国民健康保険加入者及びその世帯主の方は、収入の有無にかかわらず、毎年必ず申告をお願いします。

※お問い合わせ先 町税務課(担当・港) ☎32-6702

スポーツしながら観光する

フォトロゲイニング NIPPON

2016 SERIES 3 若狭美浜 ~ Let's Go 三方五湖 ~



日本最大のフォトロゲイニング・シリーズ戦、「フォトロゲイニング NIPPON」が、北陸で初めて美浜町で開催されます。

フォトロゲイニングとは

フォトロゲイニングとは、地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントに設定された数字がそのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位です。



大会概要	日時	8月28日(日) ※雨天決行、荒天中止	
	場所	美浜町内 (集合・スタート・フィニッシュは美浜町西郷健康ひろば屋内運動場)	
	競技クラス	5時間クラス	3時間クラス
	カテゴリ	混合・男子・女子・ファミリー・ベテラン	
	定員	200チームまたは500名	200チームまたは500名
	参加資格	健康な男女で大会規約に同意いただける方	
参加費	大人(高校生以上):3,800円、中学生以下:1,000円	大人(高校生以上):3,300円、中学生以下:1,000円	
表彰	各クラス・カテゴリの上位3チーム、ほかに特別賞あり		

※お問い合わせ先

フォトロゲイニングNIPPON2016 若狭美浜事務局
☎052-222-3597

フォトロゲニッポン

<http://photorogaining.jp>

※ボランティアスタッフを8月中旬まで募集しています。ご希望の方は下記窓口までお申込みください。

(一社)若狭美浜観光協会 ☎32-0222

夏フェスタ美浜

～遊びつくすぜ！美浜の夏～

日時 8月6日(土)
イベント：午後4時～
花火：午後8時10分～

場所 美浜町総合運動公園 多目的グラウンド

遊べるキッズスペースもあるよ！

美浜町の夏を彩る一大イベント！
町民による手作りのイベントとして、各種ステージイベントや屋台の出店、物販等が行われます。
また、今年も大迫力の手筒花火(24発)と打ち上げ花火(2,510発)が打ち上げられます。

※お問い合わせ先 (一社)若狭美浜観光協会 ☎32-0222

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

今年で66回目を迎える「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の「カララ」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を強調月間とし、今年「出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと」及び「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」に加えて新たに「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」を重点事項とし、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会作りを推進していきます。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※お問い合わせ先
社会を明るくする運動実施委員会
町住民環境課(担当:北澤)
☎32-6703

運転免許自主返納支援事業を「活用ください」

町では、高齢者の自主的な運転免許の返納を支援しています。

●対象者

自主的に有効期限内のすべての運転免許を返納する満65歳以上の美浜町民の方

●内容

返納する運転免許有効期限まで(※)使用できる「美浜町コミュニティバス無料定期券」
※有効期限が1年未満のときは1年間利用可能です。

●申込方法

①嶺南運転者教育センターまたは敦賀警察署で運転免許の全部取消の申請(※)を行う。
②免許返納時に発行される「申請による運転免許の取消通知書」と運転免許証のコピーを持参の上、町住民環境課で申請。
※運転免許証が必要です。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:川尻)
☎32-6703